

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 2月 2日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣 精二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1号

【電話番号】 03-3216-1222 (代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 菊田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1号

【電話番号】 03-3216-1222 (代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ長 市村 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月12日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、当社子会社である第一生命インターナショナルホールディングス合同会社を通じニュージーランド生命保険グループの持株会社であるPartners Group Holdings Limited（以下、「パートナーズライフ社」といいます）を買収すること（以下、「本件買収」といいます）に関する臨時報告書を提出し、その後記載内容の一部に変更が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出のうえ、同年11月30日に本件買収を完了いたしました。パートナーズライフ社の子会社化に伴い、同社の子会社で生命保険事業を営むPartners Life Limited（以下、「PLL」といいます）を当社の子会社といたしましたところ、今般、社内で精査した結果、PLLが当社の特定子会社に該当することが判明し、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Partners Life Limited
住所	Level One, 33-45 Hurstmere Road, Takapuna, North Shore, 0740, NZ
代表者の氏名	Managing Director, Naomi Ballantyne
資本金	513.1百万ニュージーランドドル（2022年3月末時点）
事業の内容	生命保険事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 0個（間接所有分： 0個）

異動後 493,325,000個（間接所有分：493,325,000個）

（注）なお、PLL持分の100%をパートナーズライフ社が保有しております。本子会社の異動は、当社がパートナーズライフ社を子会社化したことによるものであり、異動の前後でパートナーズライフ社がPLLに関して保有する持分の変動はございません。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 0%（間接所有分： 0%）

異動後 100%（間接所有分：100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2022年11月30日に、本件買収を完了いたしました。パートナーズライフ社の子会社化に伴い、同社の子会社であるPLLを当社の子会社といたしましたところ、PLLの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 2022年11月30日